

京都市告示第634号

京都市動物園条例第2条の規定に基づき、次のとおり京都市動物園の開園時間を延長します。

平成30年3月14日

京都市長 門川 大作

平成30年4月7日、8日、8月11日、12日、13日、9月15日、16日、17日、10月6日、7日、8日の開園時間は、午前9時から午後8時まで（受付終了午後7時30分）とします。

(動物園)